

【別紙様式】

七尾市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	指定管理者経営継続支援事業		
総事業費 (千円)	33,400千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	33,400千円 うち18,300千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の影響で経営が悪化している観光施設の指定管理者に対し、その経営継続を図り、施設運営の縮小・廃止等による七尾市の地域経済への悪影響を回避する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金：対前年度売上減少額91,754千円×20%=18,300千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 (一財) 休暇村協会 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 (一財) 休暇村協会は、新型コロナウイルス感染症の影響で経営が悪化しているが、施設運営の縮小・廃止等は、七尾市に訪れる観光客の受入が滞り、地域経済の衰退という形で悪影響を及ぼすため、指定管理者である(一財) 休暇村協会を交付対象者として、支援金を交付する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、指定管理者の経営継続が図られることにより、七尾市の地域経済が維持される。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応(経済対策)との関係	<p>利用料金制を導入している観光施設の指定管理者である(一財) 休暇村協会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う利用者の大幅な減少等により、その経営継続が困難な状況に陥っている。</p> <p>(一財) 休暇村協会を交付対象者として支援金を交付し、その経営継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		